

## 平成30年第8回北上市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年7月25日（火） 午前10時

2 場 所 北上市役所本庁舎2階議会委員会室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平 野 憲

高 橋 善 郎

高 橋 きぬ代

佐 藤 和 美

5 説明のため出席した職員

### 【 教 育 部 】

教 育 部 長 高 橋 謙 輔

総 務 課 長 菅 野 和 之

学校教育課長 高 橋 亨

子育て支援課長 高 橋 博 信

文化財課長 高 橋 博

学校給食センター所長 千 田 研 洋

鬼の館館長 島 津 秀 仁

中央図書館長 高 橋 景 子

### 【まちづくり部】

まちづくり部長 阿 部 裕 子

生涯学習文化課長補佐 千 田 健 治

スポーツ推進課長 平 野 大 介

## 6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案4件が原案のとおり可決、承認された。

議案第12号 北上市教育委員会教育部職員等の勤務時間規則の一部を改正する規則について

議案第13号 平成31年度から平成32年度まで使用する北上市立中学校教科用図書の採択について

議案第14号 平成31年度に使用する北上市立小学校教科用図書の採択について

議案第15号 北上市立図書館協議会委員の任命について

以下、会議の概要は次のとおりでした。

(開会 午前10時00分)

教育長 ただいまから平成30年第8回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は4人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1、会期の決定を行います。

今定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

教育長 次に、日程第2、教育長事務報告に入ります。

資料は、定例会日程の次のページをご覧ください。

今定例会では、6月14日から28日まで開催された第234回北上市議会6月通常会議について、7月9日に開催されたみちのく三大桜名所連絡会議設立20周年講演会及び祝賀会について、7月11日～12日管外教育事情視察について、7月24日東北・全国中総体大会出場者による教育長表敬訪問についての4件を報告いたします。

はじめに、6月14日から28日まで開催された第234回北上市議会6月通常会議についてご報告いたします。

初日の本会議では、平成29年度の決算見込みのほか、市長から小規模保育事業所が新たに3園開設されたこと、市内の保育所や幼稚園を見学する「きたかみ保育ツアー」を昨年度に引き続き実施したことについて紹介をしていただきました。教育委員会としては、引き続き保育環境の充実と人材の確保に努めていく必要があると考えております。

次に、平成29年度予算の繰越に係る報告がされた後、北上市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準条例の一部を改正する条例など3件の条例案が提案され、2件の請願と合わせて、常任委員会に審議が付託されました。

このほか、財産の取得など4件の議案が可決され、一般会計など4件の補正予算については、最終本会議に質疑、討論、採決をすることとなりました。

次に、一般質問では12人の議員から通告があり、教育委員会に関わっては9人から質問がありました。その内容につきましては、後ほど改めてご報告いたします。

最終日の28日に行われた本会議では、常任委員会に審議が付託されていた条例案について、いずれも可決されました。

また、一般会計など4件の補正予算についても、原案どおり可決されましたが、そのうち、教育委員会に関わる主なものにつきましては、私立保育園における障がい児担当保育士に係る人件費補助の追加分、住宅建設などの調査件数の増加による埋蔵文化財の発掘調査費の追加分、西部学校給食センターの蒸気・ドレン配管の改修において、工事方法の見直しによる工事費の追加分、まちづくり部の関係では、市内で行われる大学生のスポーツ合宿に対する補助金とラグビーワールドカップ公認キャンプ地推進事業費をそれぞれ計上しております。

このほか、財産(物品)の取得1件、人事案件3件、議員発議による2件の議案が当日に上程され、すべて可決されました。

なお、教育委員の任命におきましては、佐藤和美さんを新たに任命することについて、満場一致で承認されたところであります。

また、2件の議員発議は、いずれも教育に関するもので、30人以下学級の実現などを求める請願と東日本大震災で被災して就学が困難な子どもを支援する交付金の継続を求める請願を、意見書として議会から政府関係機関に提出しようとするものであります。

次に、みちのく三大桜名所連絡会議設立20周年講演会及び祝賀会について報告します。

日時は、平成30年7月9日ホテルシティプラザ北上で行われました。16時10分から講演会が行われ、ソメイヨシノを長生きさせるためにと題しまして、弘前市都市環境部公園緑地課チーム桜守参事小林勝氏の講演、17時30分から祝賀会が行われました。

所感としては、この連絡会議は、みちのく三大桜名所である青森県弘前市・秋田県仙北市・岩手県北上市の三市が連携し、国内外でPR活動を行うために、平成10年11月9日に設立されたものです。20周年記念講演の講師を務めた小林氏は、平成4年に樹木医の資格を取得し、再任用5年目で、他の2名の職

員とチーム桜守を結成し弘前市の桜の管理のほか、国内外で桜の管理に関する講演や指導にあたっています。平成 27 年には展勝地の桜調査を実施し、展勝地の桜の維持・管理にもご尽力いただいております。ソメイヨシノは、100 年以上も長生きさせることが可能だということです。北上市でも専門の樹木医が必要ではないかと思われまます。

祝賀会では当連絡会議のさらなる発展と、平成33年の展勝地開園100周年に向けた相互協力についても確認されました。

次に、管外教育事情視察について報告します。

平成30年7月11日、12日二日間で行われましたが、訪問者は中部教育事務所、北上市教育委員会、西和賀町教育委員会の7名で訪問しております。沿岸南部教育事務所管内の小中学校等ということで、釜石市立平田小学校中野順一校長、釜石市立小佐野小学校小田島淳副校長、釜石市立唐丹中学校菊池良弥副校長、大船渡市立日頃市小学校藤田聖子副校長、大船渡市立第一中学校加藤建一副校長、沿岸南部教育事務所高橋邦尚所長、それと釜石市教育委員会を訪問しました。

なお日程の計画に無かったものですが、11日16時15分から釜石市立釜石東中学校、鶴住居小学校において、施設見学のみ急遽お願いしました。12日の大槌学園については、外観のみの見学を行っております。

この管外教育事情視察は、県北教育事務所・宮古教育事務所・沿岸南部教育事務所の3地区を毎年1地区ずつ訪問し、その地区の教育事情視察と北上地区を生活根拠地とする先生方を激励するために実施しております。来年度は県北地区の予定です。

さて、今年度の訪問では、それぞれの職場で元気にご活躍する先生方にお会いし、様々なお話を伺うことができました。

それぞれ苦労もあるようですが、どの先生も一生懸命仕事に打ち込んでいる様子がひしひしと伝わってきました。

個々の教育事情につきましては学校毎に報告します。

日頃市小は、児童数56名、学区は広いがスクールバスの運行はなし。三世代家庭が多く祖父母が主に送り迎えをしている地域でした。

大船渡市立第一中は、生徒数が350名、非常に生活力は落ち着いておりまして、学力も高く部活動も盛ん。特に部活動が盛んで、第2・4日曜日を休みとしたり、平日の月曜日も休み

としたり、気仙地区内では徹底している。市教委がイニシアティブ取りながら進めてきたということです。平成32年度に日頃市中・越喜来中・吉浜中と統合する予定です。

次に、沿岸南部教育事務所です。懸案事項としては、人口減少・人口流出・町並み再構築、校庭内の仮設住宅がまだ残っている部分、高田小移転新築工事等があり、管内の復興加配は年々減少傾向で32年度に終了の予定。

就学援助100人以上の学校には事務職2名配置しているということでした。

次に唐丹中です。生徒数35名、平成29年4月に新校舎が完成。小学校と併設し共有スペースがある。斜面に建つ非常に入り組んだ校舎でした。

平田小は、児童数155名、3.11は開校記念日で東日本大震災では被害がなかった。海から300mぐらいしか離れていないが、校舎には被害が無く、裏の平田駅は被害が有り、なぜここだけが被害が無かったか、私も当時釜石にいてとても不思議でした。

また、去年は隣接の尾崎半島で大規模な山林火災があり、体育館が避難所となりました。

次に、釜石東中、鵜住居小です。施設見学のみでしたが案内が釜石東中の佐々木副校長で西和賀町出身でした。ただ、奥様が釜石出身ということで、生活根拠地が今は釜石でしたので、今回の対象にはなっておりませんでした。新校舎は29年4月の完成、やはり他の地域と同じように小学校併設、共有スペースあり、斜面に建設。また防災拠点ということで防災備蓄倉庫などもありそちらも見せていただきました。

次に大槌学園です。外観のみ見学ということで、さきほど行った唐丹小中や鵜住居小・釜石東中と比べて、校舎は比較的シンプルな作りという形でした。

次に釜石鵜住居復興スタジアムです。8月19日にオープニングイベントあるということで、周辺にしか行けませんでした。いまだにその施設、周辺道路は未整備。

次に、釜石市教育委員会に伺い、佐藤教育長、齊藤学校教育課長からお話を伺いました。8月19日に竣工式と記念のラグビーの試合や様々なイベントを予定しているとのこと。

校舎建設費については、唐丹小中は50億、鵜住居小・釜石東中は100億。すべて国の復興予算で、造成費も含めての予算と

いうことでした。

最後に小佐野小学校、児童数302名、市内で一番児童数が多い学校で、4月に4教室増築。津波の心配はないが、隣接する甲子川の氾濫が心配。未だに仮設住宅住まいの児童がいるということでした。

最後に東北・全国中総体大会出場者による教育長表敬訪問について報告します。

今回の表敬訪問は、県中総体で優勝した南中の柔道男子、上野中の新体操、北上中のサッカー部の代表のほか、上位入賞を果たした8競技46名の生徒のうち、42名の生徒が出席しました。

すでに全国大会出場が決まっている種目は、柔道の男子団体男子個人、女子個人と陸上の棒高跳、1団体と個人4名。

また、8月7日から9日に北上総合運動公園で東北大会の陸上競技が開催されます。全国大会は、柔道が広島県広島市、陸上が岡山県岡山市で開催される予定です。

なお、文化面では「全日本吹奏楽コンクール岩手県大会」が始まりますが、市内の小学校、中学校、高校の出場校は以下のとおりです。

7月28、29日、8月5、6日の予定です。

7月28日さくらホールにおいて、中学校、高等学校の小編成の部があり、北上中、北上北中、江釣子中が出場、翌29日同会場で小学校・一般の部があり、黒沢尻北小、南小が出場します。

8月5日県民会館で高等学校・大学の部があり、専大北上高、黒沢尻北高が出場、翌6日同会場で中学校の部があり、南中、上野中が出場します。

今後のさらなる児童・生徒の活躍に期待したいものです。

以上であります。

ただいまの報告について、御質問がございましたならお願い致します。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

それでは日程第3、議事に入ります。

教育長 初めに、議案第12号北上市教育委員会教育部職員等の勤務時間規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。  
議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。  
総務課長

総務課長 ただいま上程になりました議案第12号北上市教育委員会教育部職員等の勤務時間規則の一部を改正する規則について、提案理由を申し上げます。

北上市職員の勤務時間、休日及び休暇規則の一部改正に伴い、教育委員会に所属する非常勤職員に対しても、勤務の特殊性に応じて必要な勤務時間の形態をとることができるようにするものであります。なお、施行日は、平成30年8月1日からとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、承認賜われますようお願い申し上げます。

教育長 ただいま提案されました議案第12号について、御質問等がありましたらお願いします。

教育長 補足の説明はありますか。

総務課長 (補足説明)

教育長 御質問等がありましたらお願いします。

高橋きぬ代委員 規則についての質問はありませんが、元々この非常勤職員が行っている職務については専門的知識が必要なものが一部あるのでないかと思えます。この勤務時間の変更だけではなくてゆくゆくは専門職としての雇用が必要だと思えますが、そこらも進めて行くのでしょうか。

非常勤の専門職を正規の職員として雇用する必要があるのではないかとの意見です。

総務課長 子育て支援課の例でお話ししますと、非常勤の相談員を配置しておりますが、社会福祉の資格を持った主事を増員させるとか、今回の児童虐待の事案に関してはそういった方法も必要かと思えます。

教育長                    その他にあります。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

教育長                    それでは、議案第12号について、原案の通りご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

教育長                    異議なしと認めます。

教育長                    次に、議案第13号 平成31年度から平成32年度まで使用する北上市立中学校教科用図書の採択についてを議題といたします。議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。  
学校教育課長

学校教育課長            ただいま上程になりました議案第13号平成31年度から平成32年度まで使用する北上市立中学校教科用図書の採択について、提案理由を申し上げます。

特別の教科道徳が、平成31年度から中学校において全面実施されるため、新たに使用する中学校教科用図書について、採択しようとするものであります。

採択しようとする教科用図書は、花巻市及び北上地区（北上市及び西和賀町）の2市1町の教育委員会教育長等で構成する花巻・北上地区教科用図書採択協議会において検討し、選定したものであります。

なお、選定にあたっては、保護者、教員、市町教育委員会教育委員等による「教科用図書調査検討委員会」を設け、多様な意見を聴取し参考といたしました。

選定した教科用図書は、「東京書籍」が発行する「新しい道徳」であります。思考力、判断力、表現力等を育成するために、生徒が、物事を広い視野から多面的、多角的に考え、議論しながら、道徳性を養うことができるよう配慮されております。

また、学習の流れや振り返りのポイントを示し、授業のイメージを明確にすることで、生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されております。

以上、よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決を賜ります

ようお願い申し上げます。

教育長           ただいま提案されました議案第12号について、御質問等がありましたならばお願いします。

教育長           補足の説明はありますか。

学校教育課長    ありません。

教育長           御質問等がありましたならばお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

教育長           それでは、議案第13号について、原案の通りご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

教育長           異議なしと認めます。

教育長           次に、議案第14号 平成31年度に使用する北上市立小学校教科用図書の採択についてを議題といたします。議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。

学校教育課長

学校教育課長    ただいま上程になりました議案第14号平成31年度に使用する北上市立小学校教科用図書の採択について、提案理由を申し上げます。

平成31年度の北上市立小学校教科用図書は、平成29年度検定において教科書会社から新たな図書の申請がありませんでした。よって、調査を省略し平成26年度に作成した調査資料に基づいて、前回と同じ教科用図書を採択しようとするものであります。

以上、よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長           補足の説明はありますか。

学校教育課長           ありません。

教育長                   御質問等がありましたならばお願いします。

                          (「なし」と呼ぶ者あり。)

教育長                   それでは、議案第14号について、原案の通りご異議ござい  
せんか。

                          (「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長                   異議なしと認めます。

教育長                   次に、議案第15号 北上市立図書館協議会委員の任命につ  
いてを議題といたします。議案の朗読を省略して直ちに提案理  
由の説明を求めます。中央図書館長

中央図書館長           ただいま上程になりました議案第15号北上市立図書館協議  
会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

                          図書館協議会委員9人のうち、1人より辞任願が提出され  
たことから、その後任を任命しようとするものであります。

                          今回、任命しようとする五日市健さんは岩手県高等学校校  
長会北上支会からの推薦を受けて新たに任命するもので、任  
期は前任者の残任期間である平成31年4月30日までとするも  
のであります。

                          人格、識見とも適任と確信するものであります。

                          よろしく御審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますよう  
お願いいたします。

教育長                   ただいま提案されました議案第15号について、御質問等があ  
りましたならばお願いします。

教育長                   補足の説明はありますか。

中央図書館長           (補足説明)

教育長                   御質問等がありましたならばお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

教育長            それでは、議案第15号について、原案の通りご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長            異議なしと認めます。

以上で本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時34分)